

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第11回)議事録

日時：平成18年11月7日(火)10:00～11:56

場所：虎ノ門パストラル新館5F「ミモザ」

(議事次第)

1. 開会

2. 議題

(1) 実践例について

(2) 具体的な推進手法について

テーマ：「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」

「テーマ横断的に取り扱う事項」

3. 意見交換

4. 閉会

(配付資料)

教育出版(株)からの資料

資料1：防災に関する教科書と副読本の現状

(株)まちづくり計画研究所からの資料

資料2：「彼女を守る51の方法」～若い世代の防災力向上のために～
事務局からの資料

資料3：骨子「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」

資料4：論点「テーマ横断的に取り扱う事項」

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第11回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針のとりまとめ、推進手法の調査審議をお願いするものでありますが、今回は、議題1として国民運動の精神的な取組みの御説明をいただいた後、議題2として国民運動の具体的な推進手法に関するテーマ別の検討のうち3番目のテーマ「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」につきまして、前回に引き続き御議論いただき、次に最後のテーマ「テーマ横断的に取り扱う事項」につきまして、お手元の論点を基に議論していただくことを予定しております。

本日は、御多用中、樋口座長以下16名の委員に御出席をいただいております。

また、本日、発表いただく教育出版株式会社から編集局次長の手塚様と書籍・教材局の青木様、株式会社まちづくり計画研究所から代表取締役所長の渡辺様に参加いただいております。更に、消防庁を始め、関係各省等より多数の方々に参加いただいております。

さて、本日の議題に入る前に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、委員名簿、座席表、次にまた本日発表いただく教育出版株式会社、株式会社まちづくり計画研究所からの資料1、2がございます。間に関係資料を挟み込んであります。事務局からの資料3、4がございます。そのほか、委員会の配付資料。事務局からの参考資料と一緒に後ろに添付して付けてあります。よろしいでしょうか。本日、お手元にお配りした資料につきましては公開ということにいたします。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領の第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして、公表すること、詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思ひます。

まず、議題1の実践例についてであります。例によりまして、国民運動の展開において、先進的な取組みの御紹介が予定されております。これから具体策の検討に入っていき、参考になるのではないかと考えられているものであります。

それでは、まず、防災に関する教科書と副読本の現状につきまして、教育出版株式会社の編集局次長の手塚様と書籍教材局の青木様からお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

手塚氏（教育出版（株））

おはようございます。今、御紹介いただきました、教育出版の手塚と青木でございます。

私どもは、教科書の発行を中心に、学校で使われております教材の編集、発行をしている者でございます。本日は、これら教材の中で防災に関する内容がどのように扱われているか、「稲むらの火」もその一つですけれども、それについて、御報告をさせていただきます。

具体的な内容につきましては、教材編集の青木の方から行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

青木氏（教育出版（株））

青木と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、最初におわびを申し上げなければなりません。本日、お手元の資料と、パワーポイントを使用させていただきます。本来ですと、パワーポイントでご覧いただく内容のプ

プリントアウトしたものを事前にお届けしなければいけないところですが、ごらんいただければわかりますように、教科書の紙面を幾つか使っております。そのため、著作権等の処理が間に合わず、今回、パワーポイントでごらんいただくという形にさせていただきたいと思います。本当に申し訳ございません。お許しいただきたいと思います。

(プロジェクター使用)

これから説明をさせていただきます。まず、前段階といたしまして、学校の教育現場で一体どのようなものが扱われているかということについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、学校現場で使うものとして思い浮かぶものは教科書でございます。教科書は、学習指導要領に基づいて作成されるものでございます。そして、これは必ず教科の学習においては使用しなければいけないものとなっております。したがって、全国どの学校でも使っていただくものが教科書ということになります。

それに対して、副読本もしくは副教材というものがございます。これは、教科書に準ずるもので、その採用、もしくは使用については、各自治体もしくは学校ごとの裁量によって異なるものとなっております。

ですので、教科書は必ず使うもの、副読本というのは、その都度併せて使っていただくものというふうにお考えいただければと思います。

この副読本にもいろいろ種類がございます。今日説明させていただきますのは、道徳と安全でございます。道徳の方は、教科書と同じように学習指導要領に規定がございます。年間 35 時間ということが決まっております。1 年生はリテラシー(識字能力)の時間をもちますので、大体 34 時間で行われます。この道徳は、副読本を使用するか、あるいはその地域や学校独自のものを使われるかは、学校もしくは自治体によって異なります。

同じく安全という学習活動がございます。これは教科ではありませんが、いわゆる学級活動等の時間の中で適宜指導をするようになっております。

今までの話を前提といたしまして、弊社の場合には、道徳、安全、両方とも副読本を出しておりますので、これからの説明をさせていただきたいと思います。

最初に、小学校の教科書について説明をさせていただきたいと思います。防災について教科書の中でどのような記述があるかと申し上げますと、やはり社会科と理科ということになります。まずは、社会科の説明をさせていただきます。

パワーポイントで映した内容が小学校学習指導要領の社会科 3 年生、4 年生の内容の抜粋でございます。一番最後の内容の取扱いの部分でございますが、(4)の災害については、火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げられております。学習指導要領でこのような形の規定がありますので、火災、風水害、地震の中から何かしらを取り上げるといことです。

真ん中の方にもありますけれども、関係の諸機関が相互に連絡を取りながら緊急に対処する体制を取っていることなどを学ぶことになっておりますので、単に災害が起こったというのではなくて、それが地域の中でどのような体制になっているかということをもとめなさいということでございます。弊社の小学校の 3・4 年生の教科書のあるページはこう

なっております。

弊社では、火災を取り上げております。まず、見開きで火災の現場が載っております。そのまわりに火事の件数とか、けがをした方の数、もしくは主な原因等のグラフをまとめて示し、火災の現状を、まず説明しております。

大切なことは「ふだんからみんな」です。単なる火災の現状、事例を説明するだけではなく、関係省庁が協力し合う、及び周りの人たちとの協力をし合いながら火災に対してどのような心構えをしているかというようなことを中心にして、弊社は指導要領のなかの火災を取り上げて紙面を構成しております。

続きまして、中学校社会科での説明をさせていただきたいと存じます。中学校の学習指導要領の中で、こちらは地理的な分野でございますが、世界的視野から見て、日本は環太平洋造山帯に属し、大気の動きが活発であること、温帯の島国、山国で降水量が多く、緑に覆われた国であること。

自然災害が発生しやすく防災対策が大切であるといった特色を理解させるとともに、国内では、地形、気候などにおいて地域差が見られることを体感させるようになっております。これが、学習指導要領の中学校、社会の地理的分野の規定になっております。中学校の場合には、完全にここに防災対策が大切であるということを理解させ、及び地形、気候などにおいて地域差が見られることを理解させるというような規定になっております。

これは弊社の中学校の社会の地理的分野のあるページでございます。

写真自体は、阪神・淡路大震災の写真を用いております。この写真以外に日本の災害が起こる地形、そして、いわゆるボランティアの活動というもの、阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」とも言われましたけれども、このボランティアの大事なこと、及びこのページの下の方には、地域の安全を守るハザードマップをお互いに理解していこうという紙面の構成になっております。

いずれにしても、小学校も中学校も、いわゆる災害が起こるということもあつてすけれども、それプラス地域の人たちと協力をして災害が起きたときに、どのように協力して助け合うのかという側面が学習指導要領の中からも表われておりますので、紙面の構成は以上のような形になっています。

以上が、小学校の社会、中学校の社会の紙面でございます。

同じように、理科ではどうかといいますと、こちらの上の方が小学校の理科、6年生でございます。下が中学校の理科の第二分野の上でございます。理科という教科の性質もございまして、火山の仕組みですとか、地殻変動ですとか、そういう部分も含めて説明をするようになっております。こちらで理科の教科書でどのような形で扱われているかということの御紹介とさせていただきたいと思つております。

以上が、教科書における災害がどのように記されているかについての説明をさせていただきました。

済みません、時間が余りないので、飛ばさせていただきます。

続きまして、副読本の説明をさせていただきます。まずは、先ほども最初に説明をさせていただきました道徳の副読本でございます。なぜ道徳と安全災害が関係するのかと疑問を持たれる先生方もいらっしゃると思つておりますけれども、弊社では、お手元に資料がござい

ます「稲むらの火」という道徳資料を掲載させていただいております。

御存じかと思えますけれども「稲むらの火」は、かつて国定教科書に載っておりまして、かなり広く読まれたものでございます。その後、教科書からは外れておりましたが、道徳資料として掲載されることもあり、弊社でも昭和 60 年代ごろに一度道徳の副読本の中に載せさせていただいていた経緯がございます。

ただし、「稲むらの火」につきましては中身をお読みいただければわかると思いますが、稲を燃やすという話でございます。ちょうどそのころ食べ物を粗末にする子どもたちの風潮があるというので、この話は道徳資料としてはそぐわないのではないかとということで、これを外したと編集委員の先生方から伺いました。

私どもは平成 17 年に、現在の道徳副読本の改訂をしましたが、そのときに江戸川区の校長先生から、できたらこの資料を復活させて欲しいというお話がありました。江戸川区は低い土地でございます。そのため道徳の指導をしながらも、同時に防災関係の指導もしたいということで、そのためにはこの「稲むらの火」が最適な資料なので是非とも載せてほしいというお話がございました。そこで、編集委員会にかけて、これを再録することになりました。

道徳の場合には、先ほども申しましたように、学習指導要領がございます。時間が確定されておりますが、その中には、先ほどの社会科の安全のような項目がございません。そこで、今回私どもが副読本の改訂を行ったときには、生命を尊重する心、もしくは人間の力を超えた自然に対する畏敬の念を持つという意味で、この資料を再録すると決定させていただきました。

また、先ほどの社会科にもございましたけれども、道徳の資料も地域差がございます。例えば私どもの道徳で北海道版を出させていただいておりますけれども、その中には利尻島沖の地震を使った資料も入っております。ただし、どうしても道徳資料という性格から、その資料でも被害に遭った、被災した同級生たちをはげます手紙を書こうと、信頼、友情とかの内容項目で資料をまとめているという形になっております。先般の新潟県中越地震もございましたので、多分今後、このような災害を基にした道徳資料の作成というものも増えていくだろうと考えているところでございます。

では、続きまして、安全副読本について説明をさせていただきたいと思えます。

安全と申しますのは、先ほども申しましたように、いわゆる教科ではございません。ただし、文部科学省で出しております「『生きる力』を育む学校での安全教育」、これは平成 13 年に出されました学習要領に準ずるものでございますけれども、これに合わせてつくっております。

内容面では、交通安全、災害安全、生活安全という区分で構成されております。ただし、安全と申しますものは、例えば登下校の安全については、4月に1回やったら、後はいいというものではなく、折に触れて何回も指導していただくということでございます。

したがって、例えば地震、災害につきましても、何回も繰り返してご指導いただけるように工夫をさせていただいております。

安全副読本につきまして、このページで出させていただいておりますものは2年生の絵でございます。いわゆる発達段階に合わせまして、低・中・高とおおざっぱに分けますと、低学年はこのように絵を中心としまして、「電線が切れていたら触ってはだめだよ」とか、

「ブロック壁の近くには寄ってはいけないんだよ」とか、「頭を守りましょう」のように絵を中心とした内容になっております。

これに対しまして、高学年の5年生になりますと、表を使用した説明、あるいは実際に地震が起きたときにどのようにすべきなのかという家族での話し合い、もしくは炊き出しですとか、困っている人の助け合い、ボランティア活動というような側面も入れ、発達段階に合わせて紙面を構成しております。できましたら、こういうものを使って、繰り返し学習していただければと考えているところでございます。

最後に、先ほども申しあげましたけれども、安全に関する問題には地域差がございます。例えば、これは私どもでも出しております、安全の岩手県版でございます。岩手県は、かつて津波の被害があったということ、そのため津波の被害の写真を掲載しています。また、岩手山が活火山であるということで、岩手山の噴火に対応するシンポジウムの様子などを掲載しています。このように、地域それぞれによりまして、教育の仕方が多少変わる部分がございます。

このような意味も含めまして、地域に根差した、あるいは地域の特性を生かした資料の作成というものが求められております。私どももそのような御要望があった場合には、なるべくそれにお応えするという形で進めさせていただいております。

最後になりましたけれども、防災に関しまして、実際に現場でどのようなものが求められているかといいますと、やはり先ほど申し上げましたように、地域の状況に合わせたもの、例えば防災マップ、ハザードマップというようなものもつくられております。実際に地域によって、例えば川があったり、海があったり、山があったり、いろいろ違いがございます。その内容に合わせた、なるべく子どもの目線でというものが、今、求められています。教科書あるいは教材もそれに合わせる形の資料掲載に努めさせていただいております。

非常に短い時間で簡単なまとめで申し訳ございません。以上で発表を終わらせていただきたいと思っております。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。もう一例御発表いただきまして、その後に質疑をまとめて行いたいと思っております。

それでは「彼女を守る51の方法」につきまして、株式会社まちづくり計画研究所の代表取締役社長の渡辺様をお願いしたいと思います。

渡辺様、よろしくお願ひいたします。

渡辺氏（（株）まちづくり計画研究所）

皆さん、おはようございます。渡辺でございます。発表時間を15分とお聞きしましたので、今、プレゼンをいただいたのが、子どもたちを対象にした教材のプレゼンでした。これからごらんいただくのは、若い世代、子どもたちよりももう少し世代のいった若い世代。大体、今、我々がイメージしているのが、10代後半から30代前半、ですから、今日お集まりの委員の方々がその対象かどうか、でもギャラリーの方にもそういう世代がいらっしゃると思っております。

そういう世代の方々に、この中央防災会議の委員会、国民運動という言葉が付いておりますけれども、私どもは、そんなに大それたことを考えているわけではありません。我々は、もちろん運動論として考えております。こんな運動を始めているのかというようなこと、そして実際のアウトプット、今、委員の皆さんのテーブルには、本が2冊お配りされていると思います。ギャラリーの方は、残念ながら、ちょっと私ども経済力がないもので御用意できないので、お帰りにでも書店に行って、必ず買って帰っていただければと思います。

まず、こういう機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。まさか中央防災会議の専門調査会に我々の活動が取り上げられるとは全く考えておりませんでした。とても名誉に思います。

実は、昨晚、私ども「彼女を守る51プロジェクト」というプロジェクトチームを組んでいます。これはもちろん私だけではこのプロジェクトを動かすことは不可能です。したがって、こういう若い世代へメッセージを送るという仕事をしているプロ集団が、実は私どもの後ろ側にサポートしていただいています。

私自身が全体の監修をしたり、あるいはプロデュースをしている。そんな立場にいるものですから、今日、ここで発表させていただきます。

昨晚、みんなと飲んでいたときに、これはすごいな、名誉なことだな、ますますやる気が出てきているというような会話がなされました。とてもありがたい機会だと思っております。

何より本をつくったり、あるいは今後映画をつくろうとも思っています。まずは、本が売れないと、次のステップに上がれないものですから、何とぞ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、何でこんなプロジェクトを立ち上げたかということですがけれども、もう中央防災会議ですから、その前提はくどくど申し上げなくてもいい場だと思ひますので、端折ります。

阪神・淡路大震災後、地震調査委員会から、今、98の活断層、そして海溝型の地震の今後30年以内の発生確率が公表されています。

これを見ますと、99%、宮城県沖地震の再来であるということ。何より海溝型で言えば、南海トラフで起きる巨大災害、これがどうも21世紀前半に再来してくるだろうという、その確率もかなり高い確率。ということは、今、我々が対象にしている世帯の若者は、平均年齢まで生きるとすれば、最低2回以上の巨大地震に遭遇をする世代になっている。これは、調査委員会の数字が誤っているということを望みますが、しかし、今、我々が防災を考える上でのベースがこの数字です。

そうすると、若い世代に、例えば阪神・淡路大震災から11年経過をします。一体我々はこの巨大地震との闘いを行うためのキーワードとして、若い世代への防災力を向上させるということが必須な対策ではないだろうかということに気がつきました。

阪神の震災以降、私も実は小中学校の防災教育のお手伝いをさせていただきまして、私は静岡担当でしたから、静岡県の中で東海地震のお話をたくさんの方の学校でしてきました。

しかし、10代後半から30代前半のこの世代に、一体我々はこの11年間メッセージを送ってきたのだろうか。私自身が立教大学や早稲田大学で、まさにその世代の子たちと議論をする講義を持っている。

そうすると、この世代の特徴は、御案内のように、なかなかとらえ難い、防災という世界をどう伝えていくのか、私自身も迷いました。戦略が要るだろうと思いました。

その戦略のベースの若者というのは、防災なんてダサイ、防災本で当時出版されている本、なぜ地震が起きるのかというところからほとんどの本が始まります。とても難しい。大体大学の先生がお書きになっている専門書、こんなものはとてもじゃないけれども読まない、難しい、そもそも活字離れをしている。

こういう世代に防災のメッセージ、減災メッセージを送るためには、やはりかなり仕込んだ戦略、そして正しい情報、これを送り込むための知恵が要るだろうということを考えました。

それで取った方法がメディアの選択と、そしてセンスです。メディアの選択、これはさまざまメディアが、今、存在をしています。この中から戦略的に情報を送り出す、その選択。そして、何より若者たちがこちらを向く、本で言えば、書店で手に取ってもらえるような本の体裁をどうつくっていくか。こういうセンスが問われるだろうということです。

まず、キャッチコピーとして『彼女を守る 51 の方法』というキャッチコピーをつくりました。ここに至るまでに数百のキャッチコピーをコピーライターとさんざん議論をしました。そして、まず、お手元にあるグラビアの防災本を 2005 年の 5 月 9 日に初版を出しました。こちらです。これは、グラビア本です。つまり、若い子たちが、グラビアなら手を出すだろうという戦略です。そして、この中に防災のメッセージを若者のセンスで書き込みました。後でスライドでごらんいただきます。

次に漫画という世界を使いました。これは週刊『コミックバンチ』というもので、中央防災会議の専門調査会でこういう話題を出すのは何だと思いましたが、週刊漫画誌でございます。新潮社が初めて週刊漫画誌に出陣したものです。ですから、ランキングで言えば、ベストテンの中で下から数えた方が早いぐらいの、今、25 万部出版されているものです。

この中に『彼女を守る 51 の方法』を連載しました。2006 年 5 月 12 日、今年連載が始まっています。毎週金曜日の発売です。もう一度言います。毎週金曜日の週刊『コミックバンチ』に連載されています。そんなに中身は、いわゆるエッチなものではない、少し他の週刊漫画誌とは差別化されたものですから、そんなに恥ずかしくないと思しますので、毎週金曜日でございます。今も連載をしております。

今、実は新潮社とお話をしているのは、どこまで続ければいいのか、我々の見通しが付かなくなっています。これは実は漫画家の力にかなり負担がかかるものがございますから、漫画家との間で、今、議論をしております。

最初は、お台場脱出編というのをつくりました。「ジン」と「ナナコ」、これは主人公ですが、被災をします。首都圏直下の地震です。そこから必死の思いでレインボーブリッジを渡って、とりあえずあの島から脱出をします。レインボーブリッジとは、私はこのシナリオをつくっているときに、あらためて思いましたが、虹の橋なんですね。もう液状化が起きて、たくさんの建物が崩壊して、ゆりかもめも落ちてというような劇画タッチでつくっていますから、ただ、実はそれぞれのシーン、シーンは、それぞれの管理者と私が議論をして裏を取っています。ですから、決してうそではありません。ただ劇画ですから、フィクションですから、その辺は御理解をいただきたいと思うんです。

そして、今、連載されているのが六本木編です。いよいよ「ジン」と「ナナコ」がお台

場から脱出して、東京タワーを目指して避難をしていきます。それで、今、六本木の辺りをシーンとして描いています。

次、点々になっていきますが、これは企業秘でございますから、連載漫画を楽しみにしててください。

そして『コミックバンチ』の週刊連載がコミックスになりました。もう一冊お手元に配らせていただいております。これがコミックスの第1巻でございます。9月9日に出版しました。

こうした流れの中で、結果としていろいろな新風を巻き起こしていることになりました。まず、グラビア本ですけれども、発売直後、アマゾン(amazon.com)で6位を記録しました。現在、第2版、もうじき3刷り目に入る予定でございますが、我々の戦略が当たったのかもしれない。出版界で防災を扱った本で、アマゾンで6位なんていうのは、史上始めて以来の出来事だそうです。別に表賞状が出るわけではないんですけれども、それぐらいインパクトはあったかなということです。

そして、ぱらぱらごらんいただくと、ちょっと中を見せましょう。こんなタッチで中がつけられている。この本をさまざまなメディアにお願いして記事や放送で使っていただきました。最初に初版本をプロモートのために送ったときに、実は何人かの方からおしかりを受けました。渡辺先生、とんでもないことをしてくれた。本の中の67ページと83ページをちょっと開いていただきたいと思います。その写真なんです。

実は、これはグラビアですから、今、映っている彼女、「石井めぐる」というモデルを使っています。グラビア本ですから、もちろん写真自身にインパクトを持たせたいということで、シーン、シーンに彼女を使っています。

例えば、情報の話をするとき、キャッチコピーに「届いて…」という言葉を使いました。そして、彼女のアップの写真、これは携帯を持っているシーンです。こういう形で中が構成されています。最初は全部グラビアでいきかかったんですが、予算の都合でこんな形になりました。そして、右側にコメントを付けています。

これは、10行原則というのをういまして、1項目当たり10行以上は絶対に書かない。すべて10行以内に収める。これが若い連中が長々とした文章を読まないということで、そこを引き付けるためにこんな仕掛けをういしました。

コピーを注意深く見ていただきたいんですが、要するに災害情報の伝達とか、携帯電話の災害時の利用方法とか、非常用持ち出し品とか、こういう言葉はキャッチとしては一切使っていません。すべて若者のセンスでつかまえられるような、こういうような流れで本の構成をしています。

これが『コミックバンチ』の最初に掲載をされた号の表紙でございます。毎週金曜日でございますから、こういう表紙で出てきます。

これがコミックスの中身です。これは、古屋兎丸さんというカリスマ漫画家です。とてもファンを持った、今、37歳の多摩美を出た、きちんとした絵が描ける作家です。彼との出会いが、この漫画連載を実現したことになるんですが、とてもシビアに絵を描き込んでいきます。

私が監修をしています。今、私の手元に 27 話まで来ています。大体週刊誌ですから、1 か月分ぐらいのストックを持っています。ですから、現在、連載中のものが 18 話ぐらいです。

これがレインボーブリッジです。最後のお台場から脱出するところのシーンをこういうふうに描きました。

このコミックス、それから週刊誌の最後にコラムを付けています。ここに私がこういう形で監修をして、これを自身を私が書いているんですけども、漫画では描き切れないコメントを文章にして、あるいは写真を付けて必ず伝えていこうというトライをしています。

それから、今日、お名刺を交換させていただいた私の名刺に QR コードを付けています。この QR コードは、週刊誌の中でもときどき登場させています。この QR コードが 51kanojo.com という携帯メールのサイトを立ち上げてあります。ここにも私からのメッセージが掲載され、そして Q & A を受けています。大体、今、累積で 2 万件ぐらいのアクセスをいただいています。

最近、ちょっとびっくりしているのは、例のいじめの問題が私どもの QR コードに入ってきています。今、対応にとっても苦慮しています。どういうふうに答えを返したらいいのか、私は教育問題の専門でも何でもありません。ところが、若い世代が、そういうところに何か救いを求めているという、まさに社会現象が QR コードにも反映されているとも思っています。

もう一つ流れの中で、今、具体化しているものを御紹介します。

これは、日本で初めてだと思います。その若い世代を対象にした防災、減災のイベントを、有名な「東京いのちのポータルサイト」と一緒に 12 月 10 日、ちょうどこの漫画が六本木編に入っていますから、実現する可能性は余りなかったんですが、実は御尽力いただいて、六本木ヒルズで『彼女を守る 51 の方法』というキャッチを使った、若者対象のイベントを 12 月 10 日、12 時半開演です。入場無料です。中身については、余りしゃべらない方がいいと思うんですが、すべてサバイバルゲームの進行構成で、今、必死になって組み立てています。たくさんのサポーターに関わっていただいています。

その場所に、原案の 51 のモデルの石井めぐる、それから漫画家の古屋兎丸さんにも会場に来ていただきました。サイン会をしたり、お二人ともファン層をたくさん持っておられますから、もしかすると、大変な数の若者が集まるかもしれません。

そして、今、映画化、アニメーション、あるいはゲーム、こういった他のメディアに対して『彼女を守る 51 の方法』という防災、減災のメッセージを送るためのメディアを、今、探し続けています。

この漫画については、先ほども申し上げたように、新潮社と一体いつ終えたらいいんだろうか。大体連載漫画というのが、作家との間で終わりが決まるものだそうです。ところが、51 については、今、兎丸君も非常に乗っています。彼が交通事故で死なない限り続けられるかもしれないというようなことで、今度は我々の方からネタをどう出していくかということに実は大変苦労しています。

ざっとでございますが、こんな運動を、今、若い世代へ向けて防災力を高めていただきたいという思いで活動が続けています。

時間がまいりましたので、これで終えたいと思います。どうもありがとうございました。
(拍手)

樋口座長

どうもありがとうございました。それでは、ただいままでの2つの重要な御発表について、委員の皆様から何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

どなたからでも結構でございます。

中川委員、どうぞ。

中川委員

教科書のお話ありがとうございました。渡辺さんも『彼女を守る51の方法』のお話をありがとうございました。本がたくさん売れてよかったなと思っております。

教科書の話ですが、よく地震学会等で地学教育の議論が出るんですが、実は社会のところにはいっぱい入っているぞという話は、よく申し上げます。

ここにありますように、ローカル版を発行している、紹介されているという話なんですけど、こういうところも実は専門調査会で議論させていただいていたと思うんですけども、そういうのをつくる時に、どれだけ地域の関係者が一緒になってつくられているのでしょうか。例えば教科書に関わるような人たちだけではなくて、例えば行政の防災のレベルの方とか、地域の大学の方とか、うまくそういう方を巻き込んで、県内の事例なんかをうまく整理することができたら、ある意味で教科書そのものとか、副読本をつくる場が会いの場になって、次の発展があると面白いなと思っているんですが、その辺の事情はいかがでしょうか。

社会科の副読本のコンセプトに防災があると面白いなと思ったんです。小学校3年生で町歩きするのは、まさに防災まちあるきの原点みたいな感じもするので、その辺の視点なんかが入っていると、子どもたちもそこから自分たちで学んでいけるなと思っているんですが、その辺をちょっと教えていただければと思います。

樋口座長

どうぞお願いします。青木様の方から、どうぞ。

青木氏(教育出版(株))

今、2点いただきましたので、まず1点目から、副読本の方から説明させていただきます。

ちょうど岩手県の事例を出させていただきましたが、私どもで出しております『チャオ』という安全の副読本ですが、県版の中には、各県の特有の事例を入れさせていただいております。

この副読本の編集の際には、今、おっしゃっていただいたような点ですが、安全ですと子どもたちの安全に深く関わっておられる方々、各県の校長会や研究会の先生方の御協力をいただくことがございます。例えば、岩手県の場合ですと、先ほども出させていただきましたように、岩手山の噴火の記載がございますので、岩手大学の先生の御協力をいた

いております。

また、各県の警察本部にも御協力をいただいております。例えば子ども 110 番のマークなどは、各県でそれぞれ特色あるものを出していらっしゃいます。そういう子どもに身近なものは使わせていただいております。

手塚氏（教育出版（株））

社会科の副読本というのは、特に小学校の3～4年は、いわゆる地域のことを題材にしていろいろと学習をするので、教科書はもちろん使いますけれども、それに合わせて、地域に合った副読本を、地域で編集されて使っているというのが現状だと思います。

地域によって、いろいろな形を取りますが、一般的にはその地域の社会科の研究会等がございますので、そういう先生方が中心になって編集を進めて、私ども教科書編集がそれをお手伝いするというケースが多いと思います。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

濱田委員

小中学校、若い世代向けの教材はよくわかりました。幼児向けというのはあるのでしょうか。例えば幼稚園とか保育園とかというのはどうでしょうか。

樋口座長

どうぞ。

手塚氏（教育出版（株））

私どもは、幼児向けの教材等は発行しておりませんので、多分そういうものは探せばあると思いますが、私の目にした限りではほとんどないのではないかと考えております。

樋口座長

どうぞ。

渡辺氏（（株）まちづくり計画研究所）

最近、絵本という世界で防災、減災を扱っている絵本が数冊出版されております。ですから幼児向けと言っていいかどうかわかりませんが、まさに絵本の世界で防災教育が進んでいるという世界は実際に起きております。

樋口座長

どうぞ。

山岡委員

2つぐらいあるんですが、1つは教科書の関係で、学習指導要領のところだったかと思いますが、火災、風水害、地震のうちいずれかという話があったかと思いますがけれども、よくよく考えると、火災と風水害、地震というのは、これをひとかたまりにするのは、おかしくて、火災はどちらかという、普段から出さないように気を付けましょうというものです。風水害、地震は、自然がときどき強い風を吹かすとか揺るということに対して、人間はどう備えるかという話になるので、だから、これが並列になると非常に違和感を感じたんですが、その辺りは、やはり一つ扱えば、それでOKと考えていらっしゃるのでしょうか。私の理解が間違っているのなら教えていただきたいと思います。

樋口座長

どうぞ。

手塚氏（教育出版（株））

学習指導要領の内容ですので、なかなか私どもの方から論評はできない部分があるのですけれども、やはり子どもにとって一番身近というのでしょうか、いろいろな形で情報が入るものを載せるということが、子どもにとっても学習しやすい教材となると思います。

それから、実際にいろいろな研究会等で先生方が実践研究されている内容を中心にして、教科書編集を行っていきます。取り上げるものについては、そういう研究が多くなされているもの、いわゆる教材化されているものを取り上げるという傾向はあります。

山岡委員

わかりました。もう一つ、分野としては地理が割とよく災害が扱われるようですけれども、例えば歴史の中で扱うようなことというのは、何かなされているのでしょうか。

手塚委員（教育出版（株））

小中学校では、以前にはありました。安政の大地震等もありましたが、現在、私どもが発行している小中学校の社会科の教科書では取り上げておりません。

ただ、関東大震災についてはコラムとして取り上げるようにしております。

山岡委員

割と講演会なんかをやると、歴史オタクと地理オタクというのは割と違う人種なんではないかということがありますので、歴史の中で扱うのは結構重要ではないかと大分前から思っていて、少しその辺りも考慮いただけたらいいのかなと思います。ありがとうございました。

樋口座長
どうぞ。

石川委員

補足ですけれども、今、教科書会社から御説明いただいたほかに、小中学校では、必ず行動を伴う災害に対する避難訓練というのがあります。これは御案内のように、教科ではなくて、学校行事という領域があるんですけれども、その中で行います。

どういふのをやるかという、地震が来たときに、どういふふうに行動するか、これをまずやります。ですから、全校の放送で、ただいま震度何々の地震が発生しましたということで、そうすると子どもたちは頭に何か載せて机の下に一斉に潜る。そして収まったところを見計って先生が誘導して校庭に出ていく。階段の降り方だとか、昇降口だとか、そういうところも全部学習する。

もう一回は、これは冬が多いんですけれども、学校内の火災の場合、例えば給食室から出火したとか、あるいは職員室から出火したとか、理科室からとか、それはそれぞれの学校で違うんですが、想定をして、火災のときに教員はどういふふうに対応するか、生徒はどういふふうに対応するか、学校によっては上級生が下級生を迎えに行ったりするようなこともあるかもしれませんが、それぞれの学校によって、やり方は幾分違いますけれども、多分年2回、全国の学校でそうした実施訓練が行われていると思います。

以上です。

樋口座長
ありがとうございました。南委員、どうぞ。

南委員

どうもありがとうございました。私はPTAから出ているものですから、ここで何か言わないと、おまえ何しに行っているんだと言われてしまうといけないと思ひまして、教育出版株式会社、それからまちづくり計画研究所、私はとても考えられてつくられているなと思ひました。

義務教育の中では、子どもたちが好むと、好まざるとにかかわらず、受けなければいけないという領域でございますが、義務教育を終えた方々や若者を対象に、自らが飛び込んで来てもらえるようなものをつくっていくのは、とても大変だと思ひておりましたけれども、とてもよく考えられてつくられているなと思ひました。

文部科学省もちょっと頭を柔らかくして、副読本を小学生に使っていただけるとありがたいと思ひました。確かに、写真は少し過激なものがあるかもしれませんが、このような柔軟性が必要かなと思ひました。

それとともに、私はこれを使う側の問題がやはり大きいと思ひております。あえて言えば、先生方が教材を、どのように子どもたちに読み説かすかという力だと思ひます。

1つ例を出させていただきますと「稲むらの火」の中で、最後に「海に向かって立って

いる五兵衛は、何を思っていたのでしょうか」とありますが、この文の中から子どもたちにとどのぐらいの疑問を投げかけられる先生の力量があるのかなということです。力量というと、大変失礼な言い方になってしまいますが、子どもたちの意見を引き出せる指導ができるのが課題かと思います。

それから、教育出版の方は、統計的に初めから終わりまでということで、義務教育の9年間の間、小学校のときにはこの問題、また、これに関わった問題を中学校のときにと考えられているのはとてもいいと思いました。

それと、先ほどの小学校、中学校でやっている行事というのは、御説明いただいたとおりであります。また、そのほかにPTAも関わって、通学路の点検をしながら、子どもたちと通学路を歩き、この辺は地震のときに崩れる、崩れたときに、どのようにしたら自分の体を守れるのか、そういうような取り組みをしている学校もございます。

是非この運動が、若い人たちにもどんどん広がっていくように、私は願っておりますし、私が所属している団体でも、こういうものがあるんだという御案内を発信していきたいと思えます。ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。どうぞ。

渡辺氏（株）まちづくり計画研究所）

御意見、大変ありがとうございます。これが教科書になるというのは、ちょっと私自身それでいいのかなというのはありますけれども、やはり防災教育という世界で申し上げれば、まず、必要なのは、先生への教育というところがあると思うんです。

ですから、私どもが、今、起こしている運動も、もちろんターゲットの世代の先生方がいらっしゃるわけです。ですから、そこに届けば、1つはいいのかなと思っています。

ついでですから「稲むらの火」、教科書にまた出てくるということは大変歓迎すべきことだと思うんですが、この「稲むらの火」が伝えているということというのは何かということ、ちょっと私なりの考えをお伝えしておきたいんですが、これは津波だ、高い所へ逃げるということを伝えているというのが一般的な解釈だと思いますが、実はこの中に災害情報の伝達のキーワードがあると私は思っているんです。

つまり、庄屋さんは、自分で津波が来ると考えた後に、津波がくるぞとは小作人の皆さんには伝えていないんです。自分の稲穂に火を付けて、そして庄屋さんの家が火事だと思って、人々が高台へ避難してくるといってひとひねりあるんです。そのことを伝えているのも私は思っているんです。そうすると、津波の避難勧告の伝え方、この伝え方に、この「稲むらの火」は、ひとつ重要なポイントを教えてくれている。

目の前にNHKの山口さんがいらっしゃいますけれども、気象庁から出る、ああいう津波関連情報をストレートに出したのでは、もうさまざまケースで逃げてくれないですね。ですから、庄屋さんが津波だということを言わずに、稲穂に火を付けたというひとひねりをしないと、どうも津波の情報、避難の情報というのが伝わらないのではないかと。そのひとひねりがメディアもそうですし、気象庁もそうなんですが、どうも知恵が足りないと思えます。そのことを教えてくれているのが「稲むらの火」のもう一つの視点では

ないかと思うんですが、いかがでしょうか。別にNHKに答えていただく必要はないんですが。

山口委員

NHKとして答えるのではなくて、山口として答えませけれども、前に渡辺さんとも名古屋で防災の話をしたときに、そうですね、実際に2004年の東海道沖の津波、警報が久しぶりにあったときに、みんなテレビを見て逃げなかったんです。警報が出て逃げてくださいといっても、じっと出るまでテレビを見ていて、ほとんど三重県の人が逃げなかったという事実があって、では例えばラジオで津波警報を聞いたら、海辺にサーファーがいたらクラクションを鳴らしましょうとか、それでもいいですねという話をしたと思います。

それから、気象庁から出る津波予報が、今、高度化して、つまり伝える情報が多くなりました。それから津波の予報区分が多くなりました。テレビでぱっと画面にすぐ出るんですけども、私はアナウンサーをやっていますので、泊まりのときには緊急報道訓練をやるんですが、いちいち津波の到達予想が、おし波、引き波というのまで細分化されるようになって、では「どこに何時何分、どのぐらいの津波が来ます」というのを、単位時間辺りに言える量が減ってきたんです。

それはすごく科学的にはといたしますか、情報は高度化されている、高精度化されているのかもしれませんが。高精度化がバックグラウンドにあって高度化されているのかもしれない。だけれども、それは災害情報としてはだめだと思うんです。だから、絵で出ていても、なるべく言わないで、太平洋側の何々県に警報が出ています。しかも大津波警報、津波警報、注意報と細かくなっていますけれども、それを細かく言うことすら、やはり一時を争うわけですから、どこに地震があったから、こっち側の人には逃げてください。いかにコンパクトにして原稿を無視して、前回の会でありましたけれども、ああいうのを無視しながら伝えるかということにも現場の人間としては腐心しなければいけないなということを思っていますので、今、渡辺さんが言われたことは、本当にそうだなと思います。

情報の高度化、高精度化ということと、災害情報、命を守るための情報を使えるということには工夫が必要なんだということは実感しております。

樋口座長

どうもありがとうございました。いかがでございますか。
どうぞ。

池上委員

今日は、御報告ありがとうございました。私が考えたのは、何を提供しても、大事なことはけがをしない、命を守るにはどうしたらいいかを誰もが知っていて、行動に起こすことが大事だということ、これに尽きるのではないかと思います。

それで、子どもたちが、例えば教科書や、こういう副読本を読んでも、最終的に自分の命を守るために、これらのものが作られているんだということをきちんと押さえられることが大事です。

市民一人ひとりが、どうしたら自分の命を守れるかという正しい知識をもち、災害予防対策のできる人間を育てることが大事です。私は、若いころ水泳の監視員もしたことがあるんですけども、何かそこで事故が起こると、監視員の責任になるというのが、大体日本の常ですね。ところが、外国に行くと、ホテルなどでも監視員がいないプールで泳ぐのが普通です。

どうしてかという、プールサイドにある看板には、事故があっても、あなたの責任ですよということがきちんと明記してあります。日本でも、例えば大島の三原山の噴火口には、「濃霧や噴煙が立ちこめているときには大変危険ですから、立入はあなたの責任でどうぞ」と書いてあるんです。そういうスタンスがとても大事なのではないかと考えています。

甘えの構造をつくらず、一人ひとりが自分にふりかかる危険というものをわきまえて生きていかなければいけないと思います。特に日本は火山国ですから地震の発生率が高いのですが、最近、風水害も多いですね。例えば、地震や風水害にあった時に、どのように自分の身を守るかということをお小さいときから、よく言って聞かせることが大事です。例えば、火災が起きたとき、煙を吸わずに避難するには床をなめるように低い姿勢をとることが大事だと伝え、体験させること。幼稚園児でも言って聞かせるとちゃんとわかります。そのような教育が必要なのではないかと思いました。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

中川委員

「稲むらの火」の関係で一言だけ。

先週、災害情報学会にでも、やはり地域でだれかが逃げようと声をかける人が必要だろう。どうも「稲むらの火」だと「庄屋さんという偉い人が逃がしてくれる」と情報に期待するみたいな形になってしまいがちですけども、やはり、今、おっしゃられたように、「自分たちの中から、誰かが声を出して行って、声をかけ合いながら一緒に逃げていく」という形をつくらないと、きっと逃げられないんじゃないかというのが災害情報学会の関係者の議論の中で、一つの方向性として示されたことを紹介させていただきます。

「稲むらの火」の語り部をやっていらっしゃる方とも前に議論したことがあるんです。逃げると言うのが庄屋さんと考えたら、「だれかが言ってくれる」、「自治体と言ってくれる」ということになる。そうではなくて、これは地域の中で、皆さんで声をかけ合っていくましようという事例なのだとうまく読み解いてあげないと、「きっとだれかが言ってくれるんだろう」と待つ人を育てかねないというのも心配ですから、この本の解説本みたいなものがあると思うので、そこで紹介していただくとありがたいなと思いました。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、まだまだ御意見がおありかと思っておりますけれども、時間の関係もございますので、次の議題の「(2)具体的な推進手法について」に移りたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

それでは「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」について御議論をいただきたいと思います。まず、資料3について事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

お手元の資料3に基づきまして、御説明をしたいと思います。

前回まで「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」の論点ということで簡単なものを用意しておりましたが、その委員の先生方からいただいた意見などを基に肉づけをいたしまして、骨子という格好でまとめております。

まず、提言として、よりよいコンテンツをつくる必要がある。本日もいろいろ御紹介がありましたけれども、既存のコンテンツでよいものが相次いで作成されつつある。そういうものを更に活用しやすいように、コンテンツに関する情報を素材別、あるいは用途・使用場面別に体系的に分類・整理する必要があります。

それから、新たに災害をイメージする能力を高める素材を整備して、優れたコンテンツの充実に努める。これらの作成に当たっては、コンクールなどの方式を取り入れて、より幅広い層の参加を求める。あるいは、災害のリスクに関し知識としてだけではなくて体験として理解できるような教材の充実に努めるということを最初に述べております。

「1. コンテンツの体系的整理」。1つは、媒体別にどのようなものができるか。例えば、前回御発表のありました映画でありますとか、あるいはまだ実現していませんが、例えばテレビドラマあるいは演劇といった媒体があり得るだろう。

それから、ここ数年、幾つか災害を扱った小説がございます。特に先ほども委員の御発言からも出ました、歴史上の災害の考証などというのかなり参考になるんじゃないかということが書いてあります。

番目といたしまして、本日御紹介になりました漫画あるいは 番の絵本とか紙芝居、こういうような媒体があると思います。

それから、前回御発表になりましたゲームというものもあるでしょう。

(2)といたしまして、こういうものをどういう場面で、どういう対象で使うのかという整理が必要であろうということで、対象別、まずは年齢別、あるいは場面別、個人家庭向けなのか、地域での活動向けなのか、学校向けなのか、企業向けなのか、行政職員向けなのか、あるいは習熟度別といいますか、初めて防災を勉強しようという人向けなのか、指導者向けなのか、これなどに区別する必要があるんじゃないか。

それから、目的、コンテンツの使用目的が防災の意識づけなのか、知識の付与なのか、あるいは実際の活動の実践用なのかといったこと。

それから、時系列として、事前のことを言っているのか、直後のことを言っているのか、復旧・復興の話なのか、こういうような言わばマトリックスのような格好での整理が必要でしょうということを述べております。

2. といたしまして、実際の素材の中身でございます。「優れた素材の整備」といたしまして、実写やシミュレーション映像等を用いた防災教育教材の作成。

の中で、特に映像の使用というのは、災害を実感させる上で有効ですけれども、その

際、余りニュースにはならないけれども、被災者にとって重大な情報を盛り込む工夫を凝らすことが必要である。

例えばのお話としまして、昨年3月に福岡で地震がありました。ニュースの映像に出るのは玄界島で細い路地が崩れている映像がたくさん出ますけれども、実は福岡市内のマンションの高層階の部屋の中というのは、とんでもない状況になっている。けが人が多少出ただけなので、マスコミのカメラは入らないんですけれども、実は生活という面で見ると、非常に大事な情報がそこに入っている。

といたしまして「生活に密着した災害の体験談の活用」。例えば、被災の前日に戻れたらどのような予防措置を取るべきであったかというものをキーワードに、災害を我がことと感じさせるような教材の作成が必要ではないか。それが家庭でもあり、職場、例えば職場といっても、企業での場合、行政職員の場合などの場面です。あるいは、年代別の体験談の提供など、災害を身近に実感させるための、よりきめ細かい工夫が必要であるということでございます。

といたしまして「地域の災害史の活用」。地域の災害史は地域の自然条件の理解に役立つし、また、これに対応してきた地域の人々の知恵の蓄積を示すもの。将来の災害に備えるために役立つ情報をたくさん含んでいるので、現在、よくハザードマップをどう理解させてもらうかという際に、郷土史の理解と合わせて、地域をより深く知る契機にする、などの活用が考えられる。

本日、御紹介がありました「稲むらの火」の話がありましたけれども、これに続くような、あるいはそれぞれの地域ごとの逸話とか、物語などを発掘して、こういうような教材にしていくことが必要ではないかということをお述べております。

3. といたしまして「コンクール・募集などを通じた裾野の拡大」。

コンテンツの作成に当たっては、例えばポスターや小説・エッセイのコンクールなどの方式によって、コンテンツ募集を契機とする参加者の拡大が見込まれる。

先ほど御紹介がありました「稲むらの火」の話も、もともとは国定教科書に全国から材料を当時の文部省が募集して採用されたものだと伺っております。

4. といたしまして「災害のリスクや対策に関する体験型メニューの提供」。やはり災害のリスクや対策を知識、読むだけではなくて、実際に体を動かして理解するメニューが提供されているようになっている。

幾つかの例がございます。この会でも以前御紹介をいただいておりますけれども、例えば子ども向けのぼうさい探検隊とか、あるいは大人向けの、今、Disaster Imagination Game、(DIG, 災害図上訓練)、あるいは「タウン・ウォッチング」という手法がございます。

実は、「Disaster Imagination Game」あるいは「タウン・ウォッチング」、富士常葉大学の先生方によって開発されたものなんですけれども、実は海外からもかなり注目されておりまして、「Disaster Imagination Game」はカリブ海諸国あるいは中南米諸国で日本のJICAの協力のメニューの一つとして導入されております。

「タウン・ウォッチング」も、アジア諸国、最近ですと、トルコで現地で活用して、これは日本の非常に優れたノウハウだといって評価されているところでございます。

次の提言といたしまして、優れたコンテンツをより広い範囲に提供するための取組み。これがせっかくいいコンテンツがあっても、広範囲に提供されなければ意味がないということで、1.として「需要の発掘と把握」。防災情報への需要を認識・把握し、それにふさわしい提供手段を選択する必要がある。

例えば「一般向けに提供」。一般の災害への関心に応じて、例えば映画ですとか、テレビ・ラジオ番組などで提供する。インターネットサイトや携帯電話などの活用も考えられる。

といたしまして、学校教育、防災講座の参加者向けに提供する。ある一定程度興味を持って聞きに来てくれる人のための教材もあるだろう。

それから、前日も御議論がありましたけれども、消費者の視点での生活情報誌への掲載。例えば家具の固定の器具など、いろいろ売られておりますけれども、それを一体家庭の中で実際にどうやって付けるのかということについての情報が、例えば生活情報誌とか、タウン誌とか、フリーペーパーなどに載ると、かなりいろいろなものが受け入れられるのではないかと。

それから、といたしまして「法人向けの提供」。例えば経営層への啓発資料あるいは社員への安全教育の教材を作成、配付するといった需要があるのではないかとこのことを言っております。

最後に、これらの防災教材のコンテンツをどういうふうな場で提供するか。そういうモデルづくりが必要ではないかということをお述べております。例えばショッピングモールでありますとか、駅前広場など、人の集まる場所において、防災についての実演を行いながら、例えばの話、防災井戸端会議ですとか、交流会など、さまざまな方式によるコンテンツの提供を試みる必要がある。その提供の場においては、一方的な講義というような、平板な知識の提供にならないように、例えば参加者一人ひとりの「気づき」が加わってより深みがあって、親しみやすい情報の広がり方というような工夫が必要ではないかということ。

更に、こういうような実際の実演例のモデルの成果を含む国民運動推進に役立つコンテンツを利用しやすい形で提供するための仕組みをこれから考えていくことが必要ではないかということをお述べております。

最後のページに、こういうコンテンツをだれ向けにという何らかの整理が必要だろうということ、少し整理表の作業を開始しております。

以上でございます。ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございました。ただいま説明のありました資料3につきまして、これは災害イメージ能力を高めるコンテンツの充実についての問題ですけれども、この点につきまして、皆様からの忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

どうぞ、丸谷先生。

丸谷委員

前回、コンテンツの分類をお願いして問題点が浮き上がったかなと思うんですが、最後

のページに教材と入っているんですが、最初のところのコンテンツに、本格的なテキストづくりもコンテンツに入るだろうと思うのですが、テキストというのが余りない。今のところ提案されていないか、紹介されていないだけかもしれないので、ないと言い切るのはいけないと思うのですけれども。

特に私の仕事柄もあるんですが、新しく防災担当になった方が、企業でも商店街でも学校でもいます。そういう人たちが、とりあえず何を見ればいいのかということ。特に企業の方は、BCPでもそうですが、最初に何を勉強するのかということ、具体的にどういう状況が起きそうなのかだと思います。例えば、今、内閣府でも作業されている官庁のBCPに関して、最初の段階で何人参集できるかを国交省でこの前聞いたら、夜間とか休日では2~3割しか来れないとのこと。まず何をするか的前提条件として、最初に人はほとんど来ていないと知って、では初動をどうするんだといった話が出てくるわけです。テキストの中で、組織、地域にもよりますが、例えば都心部の企業向けには、人がほとんどいない中で何をしなければいけないのかイメージを最初に押さえる。鉄道が動いているかどうかで、3日待って何人集まるかが大分違う。こういったことが事前にわかっているならば、初動で何をするかについて違うだろう。組織の防災担当者になったばかりの人はたくさん世の中にいると思いますし、2~3年でまた代わってしまうと思います。

コンテンツに、例えばエスノグラフィーの成果のような、実際にこういう実態が起こったということ、例えばディスカッションのときのテーマとして書いてあるテキストが欲しい。例えばイメージーションを高めるといっても、自分で考えるよりも、専門家がある程度分析して、こういうようなことになる可能性があるとして示した上で、更にイメージーションを高めるといえることが必要ではないか。その方が合理的で、むしろその方が手っ取り早いでしょう。回答を先に渡してしまうのもちょっと問題かもしれませんが、基本的な状況を示すことで、訓練教材を、この中に是非位置づけていただきたい。今のところ、プロのリスクコンサルティングがこういうものを内部で持っているかもしれないですが、手軽に皆さん方の手元にアクセスできる形にはなっていないのではないかと思います。

事務局のコンサルさんに、もし違うのであれば是非新しい情報として示していただきたいんですが、そういう御相談がたくさん来ているし、またこれからBCPを各団体に広めれば広めるほど、そういう新しく担当になった人の悩みが深まるのではないかと感じておりまして、それを位置づけていただきたいというのが1点でございます。

もう一点、用途使用別のところの時系列がありますが、この時系列については、恐らく場面ごとに時系列、という形にさせていただいた方がいいのではないかと思います。町中なのか、組織の中なのかで対応が違うと考えております。町中については今日も非常にいい教材、コンテンツを御紹介いただいたと思うんですが、自分の組織の中で初動は何をすることもあると思いますので、そういったものも別々に整備されているかチェックしていくことが必要ではないかと思います。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ、事務局の方からお願いします。

西川参事官

ありがとうございます。今のテキストの件でございますけれども、丸谷委員がやっていたいておりますBCAO（事業継続推進機構）のほかに、今、実は地域安全学会の中に人材育成委員会というのがありまして、そこで、過去2年間作業しまして、1つは行政職員向けの体験談を基にしたエスノグラフィー手法を使って、実際にどんなことが起こるかというエスノグラフィーを使った行政職員向けの研修テキストを、今、作りつつあります。

あと、同じく地域安全学会の中で、企業向けの体系的なテキストというか、テキストそのものではないんですけども、こういうカリキュラムが必要だと、標準カリキュラムのようなものをつくらうではないかということで、今、大分作業が進んでいるところでございます。それらの点についても反映させたいと思います。ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございます。丸谷委員、今のはよろしゅうございますか。

丸谷委員

はい。

樋口座長

どうぞ。

福和委員

名古屋大学の福和と申します。前回に比べると、随分整理ができてきて多面的に見られるようになってきたと思います。こういった形での全体的な底上げというスタンスはすごく重要だと思います。ですが、国民運動の推進における、本来一番重要だったテーマというのは、少しでも早く耐震化を進めること、それから室内の家具の転倒防止を進めることにあつたはずです。この資料では、どうもその視点が見えにくくなってきているかなと思います。

ですから、こういった形での全体を底上げするということの視点の資料に加えて、もう少し短期的に国民の多くの人たちに、すぐにでも耐震化を勧めてもらうとか、あるいは家具の固定を勧めてもらうような、焦点を絞った形でのもの見方というものも加えていただけるといいかなと思います。

樋口座長

何か参事官の方でありますか。

西川参事官

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今、コンテンツという切り口でやってみると、ちょっと個別の課題が見えてこないの、その辺りは是非また次のとりまとめに向けて工夫したいと思います。ありがとうございます。

樋口座長

どうぞ、山岡先生。

山岡委員

地震研の山岡ですけれども、非常によくまとまっていると思います。ただ、最近ちょっと気になっているのが、NHKの話ですけれども、大河ドラマでは、天正の地震をちゃんと扱った。朝の連続ドラマの一つ前では、岡崎でありながら三河地震と東南海地震が全く扱われなかったということがあって、これは一体何なんだろうか。

振り返ってみると、私たちは子どものころから、「地震だ、火を消せ」といっているのは、やはり関東大地震の印象が国民の共有財産になっているわけです。これは、また個人的な記憶なんですけれども、昔の朝の連続ドラマでは、ヒロインが成長していく間に、関東大地震と空襲に遭ってということが繰り返し扱われた。それで多分そういうことを通じて国民の共有財産になっている。

神戸の後は、地震のためには耐震が大事だというのが国民の共有財産になるべきだと思っているんですけれども、必ずしもそこはなっていない。要するに、まだそこら辺をいろんなところで扱えない。

何を言いたいのかというと、なぜそれが扱われなかったかというのは、一つは三河地震とか東南海地震というのが常識になっていないというのは、教科書の中できちんと歴史の中で扱われていないというのが一つの大きなポイントなので、多少時間はかかるかもしれないけれども、やはり日本の歴史の中できちんと地震をどう扱っていくかというのは、非常に重要な視点だと思うんです。

例えば、10年、20年、30年かかるかもしれませんが、ドラマも含めて、例えばドラマのところには、歴史背景、時代背景として地震発生を考慮するべきであるとか、それから教科書の中には歴史的な地震をきちんと取り上げるべきというのをできれば入れていただくと、そういうような20~30年後には神戸の震災の教訓が国民の財産になるのかなと思ったりもします。

樋口座長

ありがとうございました。関連していかがですか。
どうぞ、濱田先生。

濱田委員

「2.優れた素材の整備」なんですけれども、中央防災会議の専門調査会では、今まで東海地震、東南海地震、最近ですと、首都圏直下型地震ですか、被害予測をやってきているんですが、私もそれに参加してきましたけれども、どうも数字だけを並べている。表をつくって一件落着というところがあるんですが、これが一般の人に余り伝わっていないんじゃないかと、そういう素材を生かしたような、それをうまく伝えるような教材をつくっていただけると非常にありがたいと思います。

樋口座長

山口委員、何かありますか。

山口委員

今、濱田先生がおっしゃったことは、なるほどなと思ひまして。中央防災会議は、確かに数字だけが出てくるんです。あれがあるからこそ、例えばNHKスペシャルの9月1日ができたりすることがあるんです。つまり映像化するのは、NHKスペシャルでやってしまえばいいや、国が想定しているからということはあるんですが、でも確かに数字だけではなくて、それを映像化したり、そこまでこういった取組みの中でできるというのは非常に重要ですし、結果としてNHKがやるのかどうかはわからなくても、やはりそういうものが広く伝わるといことが防災意識というものをみんなに具体的にイメージして備えるということにつながると思ひますので、是非この観点は発展的にとらえていただければいいなと同意いたします。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

石川委員

事務局、非常に御苦労してまとめられたということで、私はすばらしいと思ひんですが、一番心配しているのは、どんなにいいグッズができようが、どんなにいい教材ができようが、みんなが集まってくれないとどうにもならないと思ひんです。

大変申し訳ないんですが、例えば南さんがおいでになられますけれども、PTAで地震のことについてやるから集まってくれと言っても、多分、お母さんたちは集まってこない。

南委員

確実に集まってきませんね。

石川委員

ところが、学校で授業参観をやりますよと言えば、熱心なところは9割のお母さんが来ます。熱心でないとしても5割来ます。自治会の会長さんがおいでになられますけれども、

私も自治会に属していますが、自治会で地震のことについてやるといっても、私の地区では、埼玉ですけれども、うちの方は地震が来てもどうってことない、食べ物はあるし、水はあるし、けがさえしなければいいんだということで集まってきません。

ところが、神社のお祭りをやります、その打ち合わせをしますというと全部集まってきます。

ですから、やはりこれを具現化するため、国民に知ってもらうためには、他の組織との連携みたいなものもきちんと位置づけて、そここのところへ防災が乗っかっていくという形を取らないと、これは回転していかなくなってしまうのではないかと思うんです。

ですから「(2)用途・使用場面別整理」のところで、その辺のところをしっかりと決めて、いろんな組織に乗ってやっていくということがいいのではないかと思うんです。

この間、テレビで、「カッコウ」が「ヨシキリ」や何かのところに卵を生んでしまう「托卵」を取り上げたテレビ番組がありましたけれども、そのように組織をそっくり利用させていただくということでない、この防災の国民的な広まり、関心というのはなかなか難しいのかなと思いますので、そんなことをちょっと考えていただければなと思いました。

樋口座長

ありがとうございました。今の意見も含めて、いかがでございましょうか。
どうぞ、南委員。

南委員

今日、渡辺先生がおいでになって、私は取組み、戦略だと思います。やはり石川委員がおっしゃるように、いいものができても、それがどうやって配信するのか、配信された人がどうやって読み取るのかという部分だと思いますけれども、先ほどの地震で言えば、確かに保護者の方々が100人いたら5人来ればいいのかと思います。ただ、地震と地震に関わる不審者、要するに町の中でどこが危ないか、不審者も含めて、天災と人災も含めた投げかけをすると、100人のうち80人ぐらいは来るかなと思いますので、どうしても戦略的なものが必要になってくるのかなと思います。

そういう意味では、今日、渡辺先生がお見えになってプレゼンをしていただいたのは、私はとてもタイムリーな話題だったかなと思います。感想だけです。どうもありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございました。ほかには、いかがでございましょうか。
どうぞ。

池上委員

私も同感で、物すごくいろんなテキストなり教材なり本なり絵本なりシールなりというものがあるんですが、それをどう伝えていくかというのを私は考えてみたんです。

つい先週、消防庁の地域安心・安全ステーションづくりというので講演をさせていただいたんですが、そこでもやはり地域の方の報告の中に、キーポイントはお祭りなんです。楽しく防災。

今、石川さんがおっしゃったように、防災というと人が集まらないけれども、お祭りというと人が集まってくる。そのときに、そのコマを使って、防災の話をするというのも方法ですし、今のように保護者会を通して、そのときに少しお話をするとか、こんな資料がありますよというのを伝えることも大事です。

もう一つは、文部科学省が子どもの居場所づくりキャンペーンというのを、財団法人・日本レクリエーション協会が協議会をつくってやっているという取組みなんです。その中でも防災というのはちゃんと位置づけられているんです。全国的に広がっている居場所づくりのようなところに、やはりこういう情報を流して、一番大事なのは人材育成かなと思っているんですが、どう伝えていくか、いい教材があっても、それをきちんと伝えていかないと、なかなか子どもたち、あるいは若者に浸透していかないというのがありますから、それがとても大事だと思います。

内閣府でも「防災とボランティアのつどい」というイベントをやっていますし、全国的に、今、ボランティアや、被災をなさった方たちがきちんとボランティアグループというか、団体というか、顔が見えているような関係ができてきましたので、名古屋で水害が起こったら、例えば高知の被災経験者が救援に行くというシステムがつくられてきていますから、そういったようなネットを使って、是非こういうようなものを流していく。幾らでも知恵を盛り込めばあると思うんです。そのように伝えていけたらと思っています。

もちろん、私たち委員の責任でもありますし、こういうネットを通じて、企業、学校、市民という立場ですか、行政も含めて知恵を出し合って広げていけたらなと感じております。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、このテーマ「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」につきましては、今日の御議論はここまでにさせていただきまして、今日いただいたいろんな御意見を基に資料をもう一回修正いたしまして、最後に全体を通じてまとめの議論を行う際に、もう一度皆様から改めて御意見をちょうだいして議論をしたいと思います。

それでは、次に進めさせていただきまして、国民運動推進の具体策のうち、最後のテーマ「テーマ横断的に取り扱う事項」につきまして御議論をお願いしたいと思います。

まず、資料4について事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

ありがとうございます。お手元に資料4というものを用意しております。「論点」ということで、簡単に幾つかの項目を並べております。

今日の御議論にもありましたけれども、こういうようなコンテンツをどう活用するか、どういう場面をつくるのかということにも関係いたします。

1つは、国民運動の継続的な推進のためにどう枠組みをつくっていくか。変な話ですけ

れども、専門調査会での議論が一通り終わったら、どこか行ってしまったとならないようにするためにはどうするかというのが最大の課題だと思っております。

1つは「全国的な枠組みの結成」ということで、今、お話がありました。必ずしも防災を専門としていないいろいろな団体に入っていただいて、防災に寄与する、さまざまな分野の専門団体の全国レベルでの参加を得て、こういう活動を推進するための枠組みをつくる必要がある。

そういった枠組みの中で、例えば防災週間行事とか、防災とボランティア週間の行事、あるいはそのほかたくさんの多少防災に関係するいろいろな記念日ですとか、習慣といったものの機会をとらえて、全国民に参加を呼びかける。

それから、今、お話にありましたように、地域でどのような活動づくりを行っていくか。減災活動を始めるに当たってのアイデア、優良事例、あるいは試しに講習会をやりたいたいだけどもといった場合に、こういう講師の方がいるかもしれない、そういうような情報提供が要るのではないかと。

それから、防災に関わるさまざまな団体が、どうやって国民運動の中に参加していただけるかということが1つあるかと思っております。

2といたしまして「国民運動の促進策」ということで、最近ですと、ほかの分野、例えば地球環境の分野でありますとか、あるいは乳がんの撲滅運動でありますとか、あるいは成人病対策などで、そういうさまざまな社会的な課題のための企業のマーケティングというものの促進があるのではないかと、そういう活動に協賛する企業の力というのも活用し得るのではないかと書いております。

それから、といたしまして情報のデータベースと申しますが、ゲートウェイと申しますか、いろんなコンテンツがたくさん出てきておりますけれども、そういったものが一体どこにあるんだということが、意外にまだ知られていない、そういった情報紹介をするためのゲートウェイが必要ではないかということを書いています。

次のページにまいりますけれども、防災教育コンテンツ、例えば何か始めたいだけでも、まず、手軽にどこにあるのかということが知られるようにする。そういう教材の作成、収集、実践例の収集などがあるかと思っております。

あと、先ほど福和先生の方からお話がありましたけれども、やはり重点課題というのがあるでしょう。例えば建築物の耐震化でありますとか、企業であればBCPの策定でありますとか、家の中であれば家具の固定とか、あるいは家族の安否確認といった余りたくさんのお話を一遍にやるのではなくて、幾つかのものに焦点を絞って1つ課題をこなしていくという手もあるのではないかと。

その他といたしまして、さまざまこういうものに取り組むためのインセンティブの拡大が必要かと思っております。

3. といたしまして、国民運動の基本方針の下で進めるべき具体策をこれからどういふふう策定していくべきかということが課題ではないかと思っております。

最後のページに、国民運動をどうやって安定的に推進していくかということで、ポンチ絵のようなものを描いてみました。

こういった防災に、例えば今日も御議論がありましたマスメディアの方に入っていたく、経済団体の方に入っていたく、あるいは教育の分野にどう関わってきたから、地域においてどう展開していくかということが、これからの課題ではないかと思っております。非常に簡単ではございますが、よろしく願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明のありました資料4を参考にして、「テーマ横断的に取り扱う事項」につきまして、皆様からの御意見をいただきたいと思えます。どうぞ、どなたからでも結構ですから、今の点につきまして、御発言がありましたらお願いいたします
どうぞ。

中川委員

時事通信の中川でございます。メディアの同僚の山口さんが帰ってしまわれたので、彼の分も併せて一言申し上げさせていたただきたいと思えます。

1.の推進のための枠組みの で、個々の団体の真価発揮、団体ということとはちょっと違うんですが、一番最後のポンチ絵のところの右隅に「マスメディア」と書いていただきましてありがとうございました。多分メディアにも、山口委員が言っていたような直接番組にして伝えるというだけでなく、メディアというのは何か媒体ですから、場を提供できるのがメディアだろうと思っております。NHKさんほど皆さんほかのメディアが力量があるわけではないのは事実ですが、地方のいろんなメディアがそれぞれ地方にある、例えば先ほどの三河地震ですと、実は福和委員の大学が協力されて、三河地震の本を出されました。その本を出したのは中日新聞だったわけですが、1万部ぐらい異例に売れた本が出たそうです。そういうことがメディアが提供できるだろう。

実はメディアの方から声をかけて是非という話ではなくて、大学から声をかけて最初は断わられて、でも売ってしまったという話で、メディアとしてはうれしい誤算、大学としては、してやったりだという話だと思えます。でも、気づいて一生懸命やっている地方のメディアもありますし、まだ気づいていないメディアもあると思えます。

いろんなところから声をかけて、メディアさんも一緒に防災をやりませんかと言っていたと、多分地方のメディアは、これは私たちの重大な仕事だなと気づくと思えますので、そういうふうによく誘導していただくような、そういうメディアの餅屋としての部分をうまく使っていただければ、地方のメディアは「これはネタだな、おれたちやっていけるぞ」と思っていたのではないかと思います。是非皆さんの組織の方から、例えばPTAからとか、公民館から、「是非メディアさん、こんなイベントをやるんですけれども、一緒にやりませんか」と仕掛けてもらおうと乗ってくるでしょうし、うまくそこを巻き込んでいただくと、メディア側が後は自立的に自分たちが動いていくことになるかなと思えます。

各地のいろんな災害の記念日あると思えますので、そういうところをうまく使っていたいてやっていただけるといいのかなと思えます。通信社なので、そこは自分のところできないので、人の話で申し訳ないんですが、こんなことをメディアの餅屋として申し上

げました。
以上です。

樋口座長
ありがとうございました。どうぞ、丸谷委員。

丸谷委員
国民運動の枠組みづくりの件で、地域をどのような形で巻き込むかについては、消防庁の方ともお話をさせていただいて、公共団体とか消防の関係の方々が発展するのは御苦労もあるし、コアになるのは、自治的な面、人材的な資源も含めていろいろ大変な中で難しい面があるというお話も伺って、確かにそのとおりだと思うんです。

一方で、例えば企業防災であっても、ボランティア活動であっても、地域ごとに特性があります。お隣に福和先生がいて恐縮ですが、例えば名古屋で企業防災に非常に熱心な主体が、大阪と同じというわけでもないんです。また、東京も違うのです。できれば公共団体には全体の大きなサポート役を期待し、地域の中で活発なところをできるだけネットワーク化していく方向をこの中に書けないだろうか。そうしないと、内閣府が地方に出先がないのと同じように、私どものNPOも実は同じですが、地方に出先がないと、どうしても東京ばかりということになってしまう。地域の方からすれば、あれはどうせ東京でやっているんだということになり、関西なんかからすれば何で？という話になってくるのです。

そして、地域の中のプレーヤーをきちんと取り込んでいく努力をする枠組みが、少なくともこの中に目標としては書いてあるべきではないか。それも柔軟な発想で、公共団体が前面に出なければいけないということではないし、いろんな団体がヘッドを取っていいんだということも含めて書いてあげると、やる気になるところが前面に出てくる。例えば、産業界である地域もあるでしょうし、あるいはボランティアさんである地域も、県ごとに見ればありそうな気もしますし、あるいは学校活動が前面に出てもいいのです。そういった人たちが地域をまとめてもいいんだよと何か枠組みとして書いてあげたら、その人たちが自由に動けて、その波及効果が期待できるのではないか。

それを全面的にということではないかもしれないが、一般論としては地方行政も支えるということであれば、地方行政だってそれぞれ熱心にやっていらっしゃるんで、受けていただけるとは思いますが。その辺、今の1.の枠組みの中では、地方にどういふふうな拠点があるかが書いていないように見えるものですから。支援とは書いてあるんですけども。地方の拠点というのは、もっと真剣にちゃんと位置づけるようにしないと、東京だけの話になってしまって、はっきり言えば、首都直下地震と東海地震だけの話になってしまって、もちろんほかの地震もあるんですけども、今のところ、関西から見るとそんな雰囲気という感じもないことはないということでございます。

樋口座長

ありがとうございました。何か事務局の方からコメントがありましたらどうぞ。

西川参事官

ありがとうございます。実際に活動が行われるのは、まさに各地域地域でございますので、今の御示唆を基に消防庁とも相談して、何かうまい対策を考えたいと思います。よろしく願いいたします。

樋口座長

皆さんの方から何かございますでしょうか。どうぞ。

市川委員

違う話でよろしいですか。

樋口座長

どうぞ。

市川委員

2. の情報データベースのところか、あるいは次の の教育コンテンツの提供のところになるのかもしれませんが、例えば内閣府さんがおつくりになっている様々な地震の構造ですとか、色々なデータなどが基本的には自由に使えるという形で御相談すれば、チャートをいただきたりもするものですから、日ごろ私もセミナーの講演資料などでよく使わせていただきますし、多くの方がお使いなっていると思います。先ほどの渡辺先生のお話で、「これから2回は人生で大きい地震を迎えるよ」とか、様々な場面で、いつの間にか使われていっている。その辺は、データだけの場合もありますし、あるいはグラフ等も、非常にいいものをつくっていらっしゃるの、結構自分たちでは、パワーポイントでつくれないようなものを素材として、それを一個一個のパーツで利用させていただけるので、使わせていただいております。

ここを読むと素材の蓄積はちょっと書いていないような気がして、 の教育のコンテンツというところも、1つの教材を完成形で作り上げることももちろん大事だと思うんですが、素材をためていくということをしていただいて、多くの方がいろいろなものを自由に使える環境を用意すれば、非常に広がっていくと思います。完成された一冊の本とか、一冊のレポートをそのまま使ってくださいではなくて、例えばその中にあるグラフが使えるようにすればいいと思います。

これは内閣府さんがつくられたものは、いつもそういうふうにオープンにされていらっしゃるからいいのですが、ちょうど前回、極端な例かもしれませんが、「ありがとう」の映画のセットを目黒先生が使いたかったというお話があったと思います。あれほどの3億円かかったセットを蓄えるかどうかは別として、例えば、今日、渡辺先生が先ほどご紹介してくださった12月10日の「耐震補強フォーラム」というイベントを六本木ヒルズで開

催することになっており、ご一緒させていただいております。その中でサバイバルゲームの映像を使ってつくるので、今、映像をつくっている最中でございます。その中で被災シーンを想像するところというのを、神戸の「人と防災未来センター」にある映像を使いたかったりとか、「ありがとう」の中で使っている、この前に見せていただいた映像を使いたかったりするのですが、やはり使用の許可をいただけません。

あちらが用意されている全編で使うか使わないかなので、あるシーンだけこちらに取り込ませてというのは、当然映画制作者は許してくれないわけですがけれども、そういうところをあらかじめ相談していったり、どこかがどうぞと映像の素材を持っているだけで、非常に多方面で使えると思うんです。

学生さんが、ちょっとした劇を使いたいとか、いろんなときにも使えると思うので、是非「素材の蓄積」、それと「公開」というキーワードを入れていただきたいと思います。実践例の収集先と書いてあるんですけれども、自由に使える素材、映像、テキスト、グラフに限らず、素材というものを蓄えて公開するという仕組みの構築を是非考えていただければと思いました。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。何かございますか。
どうぞ。

荒木企画官

今、大変いい御示唆をいただきました。確かに、今までも内閣府の方でも使えるものについて公開してきましたし、そういうことをいろんな場面で社会のさまざまなところで使っていただくことによって防災についての知識の広がりというのが出てきたと思っております。今の御示唆につきましても、取り入れるような形で考えていきたいと思っております。

樋口座長

どうぞ。

西川参事官

それに関連しますけれども、前回も山口委員の方から、例えば教育用のものだったら、この範囲は公開されていますよという御紹介がありましたし、また、最近ですと、例えば何人かの研究者の方が、私が撮ったこの写真なんだけれども、これは皆さんどうぞ、御自由にお使いくださいとあって、公開されていらっしゃるのがありますので、そういうのは公開されているということが、我々は使おうと思ったときに実は知らないことが多いので、例えば阪神・淡路大震災の例ですと、例えば今日御出席ではないですけれども、目黒委員が御自分で撮られた写真は、皆さんどうぞ、お使いくださいとあって提供されていますので、そういう取材源情報が流通するような工夫をしたいと思っております。よろしく願います。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

福和委員

この専門調査会で、素晴らしいコンテンツが沢山出てきました。こんなにいっぱいあるのかと思うぐらい様々なコンテンツがあって、多分まだ全然出尽くしていない気がするんです。

こういった紹介の場があることで、みんなが喜んでいろいろなものを紹介してくださるような気がします。こういった協議会を後ろで支えていくためには、専門調査会が終わった後も、この種の紹介の場が何らかの形で続いていくことが、重要だと思います。

いい教材というのは、だれかが常にウオッチしていて紹介しないとずっと隠れたままの状態になります。このぐらいの人数がいて、あそこに何かがあったから使えるということが、相互に伝えあえるような気がします。

この1年ぐらいで立ち上げの段階は物すごく成功したと思うんですけども、これを、うまく協議会のようなところに持ち込んでいくためには、専門調査会である必要はないと思いますけれども、こういった雰囲気の間が何らかの形で継続していただけると良いと思います。

そういうところで一番大事なものは、一生懸命やっている人たちをうまく導き出してこれるような場、それは国レベルでも多分必要ですし、先ほど丸谷委員がおっしゃったように、地域レベルでも必要で、頑張っている人が集まったりとか、いろんな教材を持ち寄ったりすることができるような場所づくりを内閣府の方で主導して頂き、いろんなところに投げかけていただけるといいかなと思います。

結局、国民運動を進めようとする、国民運動を進めるための拠点となるような場所があって、そこにみんなが集まってきて、いろんなものを議論したり、出し合ったりするというような雰囲気づくりを全体としていただけるといいかなと思います。

樋口座長

ありがとうございました。何か関連してございますか。

どうぞ、浅野委員。

浅野委員

ここの国民運動の議論を踏まえてだと思いますが、多様な主体の幅広い参加と連携といった形で、最近、少しずつ平成18年版の防災白書の中に載せていただきました、婦人会、女性会、自治会、PTAとかを含めて図示して、これから本当に全員参加の防災の枠組みというのは、どうやってつくっていくのかということをやうまく図で示して下さっていて、その図を使って私どもの方でも機関誌に掲載させていただきながら、少しずつ国民運動の話をお会員の皆さんに具体的にお知らせしていく努力を始めています。

そういう意味では、どちらかというと、やはり地域の防災の中でも少し縁の下の力持ち的なところで婦人会・女性会はやってきたのかなと思います。今回このようにはっきり

と図の中に婦人会、女性会と位置づけていただいて、こういう広い枠組みの中で一緒に防災というところを改めて参加させてもらう、位置づけてもらったということがすごく誇りというか、うれしく思い、皆さんの気合いみたいなものを各都道府県のリーダーの方からも感じたりいたしますので、本当にいい形で、このような協議の場が本当にこれから発展していただけるとありがたいなと思った次第です。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。そろそろ時間もなくなってまいりましたけれども、「テーマ横断的に取り扱う事項」につきましては、一応、議論はここまでにさせていただいて、次回以降にまた取り上げて議論をさせていただきたいと思えます。

本日は、皆様に終始活発な御議論を相変わらずやっていただきましてありがとうございました。毎度思うことですが、皆様の非常に熱心なお取り組みによりまして、この場におきましては、非常に国民運動みたいなものが本当に発展してきているという実感を持ちました。

先ほど福和委員や浅野委員からも申されましたように、ここでのお話を伺っていると、相当地震の問題、大災害の問題につきましては、それぞれに意識や皆様のお考えも進んできているように思うんですけども、実際の場になると、まだなかなか思うようにいっていないというのが現実です。

ただ、私も、ちょっと手前みそになりますが、経団連の方では、毎回こういう会合をやり出すときの参加者が非常に増えておりまして、会合する部屋をこれぐらいの人数を要して、これぐらいでやりましようと言っていると、その部屋では収集ができなくなって、いつもひと回り大きな会議室を用意しないと、参加者を収容できないというのは、今の現実でございます。

したがって、産業界はかなり自分の問題として、私はときどき、地震が近づいて、ネズミが一斉に逃げ出すように、何となく我々の生存本能が、最近こういう具合に生々しい議論をみんなが一生懸命やるようになったところに、そういうのは一つの証拠なのかなと、ちょっと気持ち悪い気もするんですけども、そういうことではないだろうと思いますが、いずれにしても、非常に熱心に皆様が参加して、問題意識をそれぞれお持ちになって、この運動が進められてきていると思えます。

皆さん、おっしゃっていましたが、この議論を更に後に、地震も1回来て、それきり終わりだというのなら簡単ですけども、何回もいろんな種類のものがまだ来るんでしょうし、非常に災害の多い日本という国の国民としましては、今後、一つのDNAとなつて、こういうものに対する当然のいろんな準備とか、意識とかが涵養されていくことが必要ではないかと、ここで議論を伺うたびにそんなふうに思う次第でございます。

今後、まだ、このところ皆様にいろいろ御無理をお願いして、また次回は10日に来ていただくということで、12月中に1つのめどを付けるということで、皆さんに御無理をお願いしているわけですが、引き続きよろしくお願い申し上げたいと思えます。

本日、御発言できなかった方もおられまして、例によりまして、お手元に用紙が御用意

しておりますので、用紙に御自分の言い足りなかった点を付け加えていただきまして、事務局の方へ御提出いただければありがたいと思います。

次回の期日につきましては、11月10日で、場所はまたここですか。

西川参事官

こちらでございます。

樋口座長

ということだそうでございますので、そういうことで、ちょうど時間もまいりましたので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

本日は、皆さん、本当にありがとうございました。

西川参事官

樋口座長、委員の先生方、長時間ありがとうございました。また、本日、お越しいただきました教育出版の手塚様、青木様、渡辺様、どうもありがとうございました。

次回、第12回につきましては、11月10日、今週の金曜日でございます。午前10時から場所は、この建物の1階上のアジュールの会場で行う予定でございます。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。